

～ 平成28年度 定期人事異動 ～

◇組織改編と人事異動の基本方針について

平成28年4月1日付けの定期人事異動については、次の基本方針に基づき行うこととした。

平成28年度は、「葬斎場建設事業」や「日峯大神子広域公園整備事業」などの大型建設事業に取り組むとともに、地方創生関連の「産前・産後ママサポート事業」や「若年者に対する胃がん予防対策事業」などの新規事業も計画している。更には、本格運用が進むマイナンバー関連の事務執行、さかの認定こども園の設置・運営や空き家対策などの重要諸課題も多く抱えるところである。

他方、平成27年に策定した「小松島市行政改革プラン2015」に則り、職員数の削減に取り組んだ結果、平成28年度当初における職員数は、昨年度当初を6名下回る406名となることとなった。

「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく諸施策を推進するとともに、先に挙げた諸事業を実行していくには、これまで以上に効率的な行政運営を行う必要がある。

以上のことから、このたびの人事異動にあっては、事業の推進に連動した重点的人員配置と適材適所の徹底を図ることにより、執行体制の整備・強化に努めることとしたところである。また、これに当たっては、女性職員の活躍が不可欠であることから、大胆な登用を行うこととした。

◆主なポイント

1 組織体制の最適化

効率的な組織体制の構築と、事業を円滑かつ迅速に進めるための体制を整備する。

2 政策的諸課題に積極的に取り組むための人員の重点配置

戦略的な政策推進を図るため、懸案事項を抱える部署、将来を展望した課題に迅速に対応すべき部署へ重点的に人員を配置する。

3 自己申告や人事評価の結果に基づく適材適所の配置

職員の適性や能力が生かせる部署への配置に努める。

4 女性職員の積極的な登用

女性職員の職域拡大を進め、適性や能力が生かされる部署へ積極的な登用を行う。

5 人材育成のためのジョブローテーション

若手職員を中心に、多様な業務を経験させることにより、職員個々の資質向上と組織の活性化を図る。

6 職員の人事交流や派遣の推進

職員相互の人事交流や外部機関への派遣を継続して実施する。

7 再任用職員の任用

定年退職者を再任用職員として任用し、その知識と経験を生かした人材の活用を図る。

◇今回の人事異動の主な内容

1 組織・機構

① 市民安全課を改称

災害対策や防災組織に関連する業務を担当する「市民安全課」を『**危機管理課**』と改称し、市民から分かりやすい名称にすることで、防災や危機管理の担当部署であることを明確にして、自助・共助の取り組みを一層推進していきます。

② 契約検査課を改称

工事請負や物品購入等の入札、契約事務を担当する「契約検査課」を『**建設管理課**』と改称し、大型建設事業や計画に伴い必要となる事業課への技術的な指導強化を図ります。

③ 消防本部に『警防課』を新設

消防本部に『警防課』を新設し、『消防課』と『警防課』の2課体制にして組織力の向上を図ります。

④ 学校課の「新中学校開校準備室」の廃止

立江、坂野両中学校を統合した新中学校の開校に向け、平成26年度に設置した「新中学校開校準備室」を、平成28年度の開校でもって廃止し、新中学校である小松島南中学校の開校後において、依然、整備等が必要な事項については、学校経営支援担当（主幹）を配置して調整を図ります。

⑤ 秘書政策課の担当名を改称

平成27年度の組織改編により、秘書政策課内に（地方創生・政策調整担当）を設置し、地方創生関連施策を中心とした事業を進めてきましたが、平成28年度からは、担当名を（政策調整担当）とし、地方創生関連の事業を始め、様々な政策に関する情報を整理し、関係部課と調整しながら施策化の方向性を検討することや、第6次総合計画の策定に取り組みます。

⑥ 住宅課の担当を再編

住宅課内の担当を市営住宅の入居管理と住宅使用料の収納を担当する（管理・徴収強化担当）と空き家対策や住宅の耐震化促進等を担う（住宅行政担当）、市の建築物の整備を担当する（建築担当）で編成し、市営住宅を含む住宅行政の諸課題に取り組みます。

⑦ 生涯学習課に（施設担当）を新設

生涯学習課スポーツ振興室に新たに（施設担当）を設置し、平成27年度末で閉校となる立江、坂野両中学校の体育館及び運動場など、社会体育施設の管理業務の増加に対応するため、1名（係長）を増員配置して体制整備を行います。

2 人事異動と人員配置

- ① 総務部と市民環境部を統括する政策監を置くとともに、水道部は、平成27年度に引き続き、産業建設部長が水道部長を併任します。
- ② マイナンバー制度の運用開始により、マイナンバーカードの交付にかかる事務増に対応するため、「戸籍住民課」に1名増員配置して円滑な交付事務を進めます。
- ③ 平成28年度から坂野幼稚園と坂野保育所を統合した「さかの認定こども園」の設置により、幼稚園教諭2名を保育士として配置換えするほか、園内に地域子育て支援担当を配置して、子育て支援の充実を図ります。
- ④ 高齢者施策にかかる臨時福祉給付金の対応や高齢者の生活基盤安定のための施策推進のため、「介護福祉課」に1名増員配置して事業推進を図ります。
- ⑤ 市民からの要望の多い市道整備や側溝清掃等に対応するため、「都市整備課」に技師を1名、側溝調査担当1名を増員配置して、体制の整備を図ります。
- ⑥ 「住宅課」に建築技師を集約し、市の施設全般の建築、修繕等の整備に関する業務を担うとともに、空き家等の調査に着手するため、担当を増員配置して対策に取り組みます。
- ⑦ 「競輪局」に建築技師を配置し、競輪施設の今後の整備計画の策定を進めます。
- ⑧ 「学校課」の幼稚園指導担当にキャリアのある幼稚園教諭を配置し、就学前教育の充実を図ります。
- ⑨ 学校給食については、平成28年度からの小学校の調理業務の民間委託により、市内2中学校に学校調理員を集約配置することで、従前の1校に正規職員1名の状況を解消します。

- ⑩ 女性職員の積極的な登用により、新たに課長に2名、主幹に1名、課長補佐に2名を登用します。これにより、女性管理職の割合は昨年度より2%増の24.1%となります。
- ⑪ 職員の人事交流や派遣については、徳島県との間で継続して1名の相互交流を行うとともに、徳島県後期高齢者医療広域連合へは引き続き1名派遣します。
- ⑫ 平成27年度末で定年退職者した4名を再任用職員として任用し、その経験や知識を生かした部署へ配置することにより、人材の活用と組織力の向上を図ります。

3 異動規模

組織・機構や主な業務については行政機構図等のとおりであります。今年度は大幅な組織改編を行っていないため、平成28年4月1日現在において、市長部局では、前年度と同様4部1局(福祉事務所含む)20課3室で、教育委員会においては、1室減の3課1室となっております。

また、職員の異動総数は119名で、中規模の異動となりました。

※市長部局の4部1局20課とは、会計管理者に属する会計課、企業管理者に属する水道課、消防本部、教育委員会各課は含んでおりません。